

# 関係事業主 殿

日本クレーン協会長野支部教習センター  
協催 (一社)中野労働基準協会

## 小型移動式クレーン運転技能講習・玉掛け技能講習セット講習のご案内

「小型移動式クレーン(つり上げ荷重1トン以上5トン未満)」と「玉掛け技能講習(最大つり上げ荷重1トン以上のクレーン、移動式クレーンもしくはデリック)」のセット講習を実施します。別々に受講するよりも時間が少なく、また受講料も割安になりますので、是非ご利用下さい。

【小型移動式クレーン運転技能講習・玉掛け技能講習(一部免除者)のみ、どちらか1講習だけの受講もできます】

### 記

#### 1. 講習の日時

	講習会日時	締切日
令和7年	5月26日～5月30日	5月12日
	9月29日～10月3日	9月11日

※ セット講習は、小型移動式3日＋玉掛け2日の計5日間の講習です。  
但し「床上操作式クレーン運転技能講習修了証」「クレーン・デリック運転士免許証」をお持ちの方は  
学科講習2日目の午後の授業が免除になるため、4.5日間となります。

(1)	小型移動式 クレーン	学科1日目	午前8時40分受付 午前9時00分開始
		学科2日目	午前8時40分受付 午前9時00分開始
		実技	午前7時40分受付 午前8時00分開始
(2)	玉掛け 技能講習	学 科	午前7時40分受付 午前8時00分開始
		実 技	午前7時40分受付 午前8時00分開始

※玉掛け技能講習の単独受講を希望する場合、「小型移動式クレーン運転技能講習修了証」「床上操作式クレーン運転技能講習修了証」「クレーン・移動式クレーン・デリック・揚貨装置運転士免許証」をお持ちの方に限ります。

#### 2. 講習実施機関 日本クレーン協会長野支部教習センター

及び講習場所 長野市篠ノ井布施五明 463-32 (TEL026-292-1737)

小 型 長野労働局登録番号第66号 登録機関有効期限 2029年3月30日予定

玉掛け 長野労働局登録番号第72号 登録機関有効期限 2029年3月30日予定

#### 3. 受講料

A 一般コース	受講料	57,590円	
	教材費	3,410円	
	合計	61,000円	(消費税抜き金額 55,455円 消費税10% 5,545円)
B 一部免除コース (力学免除者)	受講料	55,590円	
	教材費	3,410円	
	合計	59,000円	(消費税抜き金額 53,637円 消費税10% 5,363円)

※力学免除者とは、「床上操作式クレーン運転技能講習」の修了者、「クレーン・デリック・揚貨装置運転士免許証」の所持者です。

※補講講習1時間につき学科500円 実技1回10,000円

(日本クレーン協会長野支部会員様は、セット講習においては教材費を1,000円割引致します)

#### 4. 受講申込方法

A 一般コース	● 受講申込書 (受講料及び教材費を添えてお申込み下さい)
	● 写真1枚 (縦3cm 横2.4cm 正面・脱帽・上三分身・背景無地・6か月以内) 写真裏に氏名を明記し貼付して下さい。
B 一部免除コース	● 受講申込書 (受講料及び教材費を添えてお申込み下さい)
	● 写真1枚 (縦3cm 横2.4cm 正面・脱帽・上三分身・背景無地・6か月以内) 写真裏に氏名を明記し貼付して下さい。
	● 申込書の修了証コピー貼付欄に記載してある修了証、免許証の写しを貼付して下さい。

★ 申 込 先 締切日までに、(一社)中野労働基準協会にお申込み下さい。  
〒383-0013 中野市大字中野1863-1 Tel:0269-22-2255 Fax:0269-23-0729  
申込書は郵送、受講料・テキスト代は振込でも受付けます。  
(振込先：八十二銀行中野支店 普通預金 381906)

5. 定 員 40名 (締切日前であっても定員になりしだい締切ります)

#### 6. そ の 他

- ① 講習開始日7日前、それ以後の取消、当日欠席者には原則として受講料は返却しません。
- ② 全ての科目を受講し、学科及び実技試験とも合格した者に修了証を交付します。学科試験で不合格の者はその日に再試験を受けることができます。実技試験で不合格の者は次回講習で、実技のみ受講することができます。
- ③ 学科日には、筆記用具・消しゴム・電卓(玉掛け受講者)をご持参ください。  
実技日には、保護帽(ヘルメット)・軍手・安全靴(スニーカー等)・長袖・長ズボンの服装でご出席ください。
- ④ 開講時間に遅刻した者は受講を認めません。講習の途中で退席等欠講した者は以降の受講は認めません。
- ⑤ 受講中、講師の指示に従わない者、受験に不正があった者、他の受講者に迷惑な行為のあった者は採点の結果の是非に拘らず不合格とします。受講中は携帯電話の使用、喫煙、飲食を禁止します。
- ⑥ 外国人の方は、氏名の確認のため、旅券または在留カードの写しを添付して下さい。  
日本語のテキスト(教本)が解読できることが必要です。  
学科試験問題は日本語であり、口述(職員が試験問題を読み上げること)は行いません。
- ⑦ 小型移動式クレーン運転技能講習のみ受講する方の日程は、セット講習1日目から3日間になります。  
A・一般コース 受講料37,295円 教材費1,705円 計39,000円 (消費税抜き金額 35,455円 消費税10% 3,545円)  
B・一部免除コース 受講料35,295円 教材費1,705円 計37,000円 (消費税抜き金額 33,637円 消費税10% 3,363円)  
※「玉掛け技能講習修了証」「床上操作式クレーン運転技能講習修了証」「クレーン・デリック運転士免許証」等保持者は一部免除コースとなります。
- ⑧ 玉掛け技能講習のみを受講する方(一部免除の方のみ受講可)の日程は、セット講習4日目からになります。  
受講料20,295円 教材費1,705円 計22,000円 (消費税抜き金額 20,000円 消費税10% 2,000円)  
※玉掛け技能講習の単独受講を希望する場合、「小型移動式クレーン運転技能講習」「床上操作式クレーン運転技能講習」「クレーン・移動式クレーン・デリック・揚貨装置運転士免許証」をお持ちの方に限ります。
- ⑨ 人材開発支援助成金、人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)、CPDSの受講証明をいたします。  
申込み時にお申し出下さい。(詳しくは、クレーン協会長野支部ホームページをご覧ください)
- ⑩ 新型コロナウイルス感染症対策のため、各自マスクを持参して下さい。
- ⑪ 旧姓等の併記をご希望の方は、戸籍謄本、住民票、自動車運転免許証等の証明書をご提出下さい。

【個人情報について】 ご記入いただきました個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、本講習以外の目的には使用いたしません。